平成28年2月13日

福井県、福井県認知症キャラバン・メイト協議会

**認知症サポーター養成講座　福井県版スライド　活用マニュアル**

**【認知症サポーター養成講座を開催するにあたり】**

　・福井県パンフレット「みんなで支えよう認知症」をご準備ください。

　　福井県長寿福祉課、各市町、包括支援センター等に配備しております。

お持ちでない方は、担当窓口にご確認をください。

　・このスライドは、福井県パンフレット「みんなで支えよう認知症」を基本に制作しており、パンフレットとスライドを併用してご活用ください。

　・スライドにつきましては、この「活用マニュアル」を読んでご利用を頂きますようお願い致します。

※スライドには、福井県パンフレットの内容以外に、サポーター養成講座で説明が必要とされている内容も含んでいますので、「認知症サポーター養成講座標準教材」の内容も熟知のうえご利用ください。

※必要に応じて、スライドの内容を修正してください。

**【スライド１：表紙】**

　・開催日時を※印を開催日に変更してください。

　・必要に応じて、団体や個人名称を記載して活用ください。

**【スライド２：チャプター１「認知症の現状」】**

　・必要に応じて、項目の増減を行ってください。

　・認知症サポーター養成講座を初めて実施される方は、チャプター１に含まれる内容について

は、包括職員等と協同して開催することをおススメしております。

　・下記の内容については、福井県パンフレットには記載がありません。

**【スライド３：認知症施策推進総合戦略　「新オレンジプラン」】**

　・認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン：2013年度から2017年度までの5年）に

変わる新戦略として、12の関係府省庁による横断的な対策が実施された。

高齢者の4人に1人は認知症または予備軍と言われている現在。

政府は10年後の2025年には、認知症患者が約700万人（約5人に1人）まで増加する

との推計を発表した。

新オレンジプランでは、こうした背景をもとに、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り

住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。」を

基本的考え方に据えている。

　・新オレンジプランの内容は7つの柱をもとに構成されている。

　　①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進  
②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供  
③若年性認知症施策の強化  
④認知症の人の介護者への支援  
⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進  
⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発

及びその成果の普及の推進  
⑦認知症の人やその家族の視点の重視

**【スライド４：認知症施策推進総合戦略　「新オレンジプラン」】**

**①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進**  
１．認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

全国的なキャンペーンを展開⇒認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信します。

２．認知症サポーターの養成と活動の支援

３．学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

**② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供**

１．本人主体の医療・介護等の徹底   
２．発症予防の推進  
３．早期診断・早期対応のための体制整備

４．行動・心理症状（ＢＰＳＤ）や身体合併症等への適切な対応

５．認知症の人の生活を支える介護の提供

６．人生の最終段階を支える医療・介護等の連携  
７．医療・介護等の有機的な連携の推進

**③若年性認知症施策の強化**

**④認知症の人の介護者への支援**  
１．認知症の人の介護者の負担軽減

２．介護者たる家族等への支援

３．介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

**⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進**

**⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発**

**及びその成果の普及の推進**

**⑦認知症の人やその家族の視点の重視**

１．認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施  
２．初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援

３．認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

**【スライド５：認知症サポーターキャラバン】**

　・認知症サポーターキャラバンとは、 認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを

全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

　・ホームページアドレス（参照）　<http://www.caravanmate.com/>

**【スライド６：認知症高齢者の増加】**

　・一定将来推定人数とは、このままの状態で高齢化率が推移した場合の数値。

　・上昇将来推定人数とは、高齢化率がさらに進んだ場合の数値。

　・数値を細かく伝えることよりも高齢化が加速している現状を伝える。

**【スライド７：認知症は社会問題に】**

　・認知症や徘徊が社会問題になっている現状をスライドを通して伝える。

**【スライド８：チャプター２「認知症とは」】**

　・必要に応じて、項目の増減を行ってください。

　・福井県パンフレットの流れに沿ってご説明をお願い致します。

**【スライド９：認知症って何？】**

　・ポイント１：誰もがかかる可能性がある。

　・ポイント２：脳の病気である。

　・ポイント３：認知症は、さまざまな原因で生活に支障をきたす状態をいう。

　・ポイント４：「呆けや痴呆」という言葉の偏見を拭いましょう。

**【スライド１０：認知症の種類①】**

　・ポイント１：アルツハイマー型が、約５０％を占めている。

　・ポイント２：アルツハイマー型は、脳が委縮する状態がＭＲＩにて確認できる点。

　・ポイント３：その他にも、脳血管性やレビー小体型などがある。

　・ポイント４：住民が参加されるような認知症サポーター養成講座では、

医学的な「アミロイドβとタウタンパク質の蓄積によって引き起こされる

脳神経細胞の死滅が原因です」などと専門用語は避けた方が良いと思われる。

**【スライド１１：認知症の種類②】**

　・ポイント１：６４歳以下で発症する（若い方では、４０代でも発症のケースも）

　・ポイント２：家計を支えている男性の場合などの例を提示して、「経済的、精神的」にも

　　　　　　　　負担増となるため、若年性認知症認知症の早期発見を啓発する。

　・ポイント３：そこでの鍵になるのが、職場で発見するケースがあり職場内での開催も必要。

　・ポイント４：軽度認知症（ＭＣＩ）も、やはり早期発見・早期治療が鍵となる。

　・ポイント５：住民参加の場合には、ＭＣＩと横文字を使わないことが望ましい。

**【スライド１２：認知症の症状（中核症状）】**

　・ポイント１：記憶障害（具体的な事例：同じ事を何回も言う）

　・ポイント２：見当識障害（具体的な事例：時間や場所が変わらなくなり徘徊に繋がる）

　・ポイント３：理解判断力の低下（具体的な事例：言葉が出にくくなる）

　・ポイント４：実行機能障害（具体的な事例：お茶を入れる動作にも順番ある＝計画性）

　より具体的な事例を入れることで、受講者にイメージを掴んでもらうことが目的である。

**【スライド１３：認知症の症状（周辺症状【行動・心理障害】）】**

　・ポイント１：徘徊などが良く知られているが、全員に出現する訳ではないことを伝える。

　　　　　　　　本人の性格や環境、人間関係など様々な要因で出現する。

**【スライド１４：症状のイメージ図】**

　・ポイント１：核（中心）に中核症状があり、その病的な基本症状により周辺症状が現れる。

　・ポイント２：種類は、２種類【中核症状と周辺症状】

**【スライド１５：物忘れと記憶障害の違い】**

　・ポイント１：朝ごはんの例を元に説明するとより分かりやすい。

　・ポイント２：矢印の黒部分の動き（ムーブ）にて違いを説明するとより効果的。

**【スライド１６：認知症は治るの？】**

　・ポイント１：早期発見・早期治療の重要性を伝える。

　・ポイント２：アルツハイマー型認知症などの多くは、病気を治すことはできないが、早期の

　　　　　　　　治療を行うことで、症状を和らげることや遅らせることができる。

**【スライド１７：早期治療による進行の違い】**

　・ポイント１：時間を横軸と生活能力や記憶力と縦軸に表示している。

　・ポイント２：①早期治療を行った場合

　　　　　　　　②治療が遅くなった場合

③治療を途中で止めた場合　の違いを説明し、早期発見と早期治療の重要性を

伝えるために用いる。

**【スライド１８：認知症早期発見のめやす】**

　・ポイント１：具体的な事例をいくつか説明する。

　・ポイント２：この内容は、福井県パンフレットの裏面に記載されている。

自宅に戻って家族と話すキッカケになって欲しい旨を伝えると広がりが増える。

**【スライド１９：認知症に対する治療薬】**

　・ポイント１：住民が参加されるような認知症サポーター養成講座では、

　　　　　　　　以前は、１種類の薬しかなかったものが現在では、複数ありの薬があり、

その中には貼り薬などもある旨を伝える。

　・ポイント２：薬を忘れず服薬することも必要であるが、薬以外にも大切な要素が多くある。

**【スライド２０：認知症の予防法（基本編）】**

・ポイント１：①運動の大切さ　②食生活（高血圧や高脂血症などの生活習慣病の治療や予防も要素一つ）③脳を活発に　　④笑顔での生活

**【スライド２１：認知症予防１０か条】**

　・ポイント１：①～⑩の説明

　・ポイント２：＋１として、家族や職場、人間関係として、必要とされているという実感が

　　　　　　　　認知症予防になる。（役割をもつ）

**【スライド２２：認知症の方には、どう接したらいいの？】**

　・ポイント１：一番に不安や悲しみ、辛さを感じているのは本人であることを伝える。

　　　　　　　　「認知症になった人の勝ちなどということは絶対にない」

　・ポイント２：①～③の説明

**【スライド２３：認知症の方への対応の心得　「３つのない」】**

　・ポイント１：①～③の説明

　・ポイント２：中核症状（記憶障害、見当識障害等）の何に当たるのかを再度振り返りながら

　　　　　　　　だから、「この言動はしてはいけない対応だ」と気づいてもらうことが大切。

**【スライド２４：具体的な対応「７つのポイント」】**

　・ポイント１：①～⑦の説明

　・ポイント２：「３つのない」と「７つのポイント」は、

　　　　　　　　全国キャラバン・メイト連絡協議会の標準教材（テキスト）内にて必ず伝える

　　　　　　　　項目となっております。

**【スライド２５：何もできないわけではない】**

　・ポイント１：高齢や認知症を理由に、役割を排除してしまうことは、認知症ケアとしては、

　　　　　　　　望ましいことはない。

　・ポイント２：保たれている能力を活用しながら、周り（家族や地域）が支えることの必要性

を伝える。

**【スライド２６：チャプター３「事例を通して考える」】**

　・福井県パンフレットの流れに沿ってご説明をお願い致します。

**【スライド２７～３２：事例を通して認知症を考える】**

・パンフレット記載のポイントや実例などを織り交ぜ、共感が得られる説明を心がけましょう。

**【スライド３３：チャプター４「認知症サポーター」】**

　・必要に応じて、項目の増減を行ってください。

　・福井県パンフレットの流れに沿ってご説明をお願い致します。

　・認知症サポーターの役割を理解してもらうために分かりやすい説明を心がけましょう。

**【スライド３４：認知症サポーターになろう】**

　・ポイント１：認知症サポーター養成講座を受講した方が認知症サポーターになる。

　・ポイント２：一度受講された方も何回も受けていくことも大切。

　・ポイント３：オレンジリングは、受講者の証のためいつも身に付けておくことが重要。

　・ポイント４：活動の目的

　　　　　　　　本人（当事者）だけではなく、その家族を支援することも大切な役割である。

**【スライド３５：どんなことをするの】**

・ポイント１：特別な何かをする訳ではない。

　　　　　　　しかし、誰もがかかる可能性のある病気「認知症」を自分達（身近な）問題）

　　　　　　　として、考えてことが必要。

　・ポイント２：①そのためには、認知症を正しく理解する。（偏見を無くす）

　　　　　　　　②認知症の方やその家族を温かく見守ることがスタートする。

**【スライド３６：どんなことをするの？②】**

・ポイント１：家庭で・・・家で話すことも大切。

・ポイント２：働く場で・・少しの勇気を出して声をかけてみる。

・ポイント３：地域で・・・ねぎらいの言葉。

町内会などで認知症サポーター養成講座の開催を考えてみる。

**【スライド３７～４１：家族の気持ちを理解する　１～４】**

・ポイント１：３７～４０ページを説明する。（具体的な事例などを含めて）

・ポイント２：認知症の症状が悪化することで、家族の気持ちは葛藤をし続けることを理解し

　　　　　　　ねぎらいの言葉が家族にとって救われることを伝える。

　　　　　　　　全国キャラバン・メイト連絡協議会の標準教材（テキスト）内にて必ず伝える

　　　　　　　　項目となっております。

**【スライド４２：知っておきたい様々なサービス】**

・ポイント１：認知症以外にも介護が必要になった際のサービスを知っておくことが大切。

**【スライド４３：知っておきたい様々なサービス】**

・ポイント１：小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護・認知症対応共同生活介護

サービス内容については、包括職員等に説明してもらうことをおススメしております。

**【スライド４４：チャプター５「認知症の相談窓口」】**

　・必要に応じて、項目の増減を行ってください。

　・福井県パンフレットの流れに沿ってご説明をお願い致します。

　・認知症サポーター養成講座を初めて実施される方は、チャプター５については、包括職員等

　　と協同して開催することをおススメしております。

**【スライド４５：相談窓口】**

・ポイント１：地域包括支援センターの場所や相談内容などを説明する。

**【スライド４６：家族の会】**

　・必要に応じて、名称、所在地、電話番号を記載して活用ください。

　・認知症の人と家族の会のパンフレット等は、各担当窓口に置いておいてあります。

**【スライド４７：医療機関（かかりつけ医）】**

・ポイント１：まず、かかりつけ医に相談することを勧める。県内で行われている「認知症検診」で、かかりつけ医でも、検査していただけることが多くある。

専門医への紹介への希望は、かかりつけ医に伝える。

　　　　　　　いきなりの専門医療機関へ誘導すると認知症の本人が拒否をすることがある。

　　　　　　　いつも通い慣れているかかりつけ医からの紹介の方が安心する場合もある。

**【スライド４８：医療機関（専門医療機関】**

・ポイント１：３つの医療機関の説明

**【スライド４９：その他の支援制度】**

・ポイント１：医療・介護以外の各種支援制度の説明。

**【スライド５０：みんなで支えよう認知症】**

・ポイント１：キャラバン・メイト（講師役）のメッセージを最後に伝えて講座を終える。

**【認知症サポーター養成講座　開催要綱】**

　・「認知症サポーター養成講座開催計画書」を市町の担当者に提出する。

　注）広域の場合には、福井県長寿福祉課へ提出する。

　・オレンジリングや必要なテキスト類を準備する。（市町の担当者や包括支援センターに依頼）

　・開催後には、アンケートの記入をお願いする。

　注）アンケートのフォーマットは、福井県長寿課指定の書式を推奨する。

　・開催後には、速やかに「認知症サポーター養成講座実施報告書」を市町の担当者に提出する。